

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第3回朝霞市社会教育委員会会議	
開催日時	令和8年3月26日（木）午後2時から午後3時20分	
開催場所	朝霞市民会館 梅（3階）	
出席者の職・氏名	○委員11人（平塚委員、蕪木委員、金子委員、蔵田委員、渡邊委員、齋藤委員、一石委員、木村委員、小島委員、陶山委員、高野委員） ○事務局7人（奥山生涯学習部長、堀川生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長、大瀧中央公民館長、藤原文化財課長、増田図書館長、高橋課長補佐、荒井係長）	
欠席者の職・氏名	○委員4人（田邊委員、太田委員、伊藤委員、相澤委員） ○事務局0人	
議題	(1) 令和8年度（2026年度）生涯学習部 事業計画書について 【資料1】【別紙】 (2) 第3次朝霞市生涯学習計画実施計画（案）について 【資料2】 (3) 第4次朝霞市生涯学習計画策定に係るアンケート・ヒアリング調査結果について 【資料3】 (4) その他 【資料4】	
会議資料	次第 資料1 令和8年度（2026年度）生涯学習部事業計画書 資料2 第3次朝霞市生涯学習計画実施計画（案） 資料3 第4次朝霞市生涯学習計画策定のための基礎調査 資料4 令和8年度第4次朝霞市生涯学習計画策定に関するスケジュール及び審議内容について 別紙 令和8年度行政組織機構改革について	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 議長による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○開 会

（事務局 高橋課長補佐）

それでは、皆様大変お待たせしました。定刻となりましたので、令和7年度第3回社会教育委員会議を始めさせていただきます。皆様におかれましては、御多用のところ、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議ですが、田邊委員、太田委員、伊藤委員、相澤委員の4名につきましては御欠席との連絡をいただいておりますので、御報告させていただきます。

会議開催に先立ちまして、朝霞市社会教育委員会議規則第3条第2項に規定する会議の成立要件であります過半数の出席を満たしていることを御報告します。

また、会議の議事録を作成する都合上、録音をさせていただきますので御了承ください。

皆様に御連絡があります。朝霞市議会の改選によりまして、野本市議会議員から陶山市議会議員に委員が変更となりました。恐れ入りますが、陶山議員、御挨拶をお願いします。

（陶山委員）

挨拶

（事務局 高橋課長補佐）

陶山委員、ありがとうございました。次に会議資料の確認をします。

始めに、本日の会議次第です。続きまして、「資料1 令和8年度（2026年度）生涯学習部事業計画書」です。続きまして、「資料2 第3次朝霞市生涯学習計画実施計画（案）」です。続きまして、「資料3 第4次朝霞市生涯学習計画策定のための基礎調査について」です。続きまして、「資料4 令和8年度第4次朝霞市生涯学習計画策定に関するスケジュール及び審議内容について」。

最後に、別紙としまして「令和8年度行政組織機構改革について」ということで資料を置かせていただいております。資料に不足等は、ありませんでしょうか。

それでは、議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては、朝霞市社会教育委員会議規則に基づきまして、金子議長をお願いします。金子議長、よろしくをお願いします。

（金子議長）

さて、本日は、非常に議題が多いので事務局の皆さん進行の方、スムーズに進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

会議の途中でも傍聴希望者があった場合には、傍聴要領に沿って入場していただきますので、御了承ください。

なお、審議内容が特定の個人に関する情報に限り扱うこととなる場合、特に配慮が必要となった場合については、その都度、委員の皆様にお諮りいたしますので判断の方、よろしくをお願いします。

では、着座させていただきます。

○議 題

（1）令和8年度（2026年度）生涯学習部 事業計画書について

(金子議長)

それでは、議題(1)の第3次朝霞市生涯学習計画実施計画(案)について、また令和8年度の生涯学習部事業計画書について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局 堀川部次長)

生涯学習・スポーツ課の堀川と申します。着座にて御説明します。よろしくお願いします。

資料1「令和8年度(2026年度)生涯学習部 事業計画書」を御覧ください。1ページから御説明をします。

まずは、生涯学習・スポーツ課の主な事業です。1ページ目、生涯学習啓発推進事業です。上から2講座目、子ども大学あさかを6月から11月にかけて、ミニあさかというものを含めて全5回実施する予定です。

2ページを御覧ください。芸術文化振興事業は、一番上の講座、夏休み親子陶芸教室を丸沼芸術の森様に御協力いただき、7月と8月に実施する予定となっています。上から2講座目の朝霞市芸術文化展は、5月、6月に。3講座目、市民芸能まつりは7月に。4講座目、朝霞市文化祭は展示部門が中央公民館のコミュニティセンターの改修工事が10月末で終了する予定ですので、12月に開催を予定しています。

3ページを御覧ください。人権教育振興事業というものですが、上から1講座目の市民人権教育研修会を5月～6月に。上から2講座目の企業人権教育研修会、3講座目の人権問題講演会などを予定しています。

その後、成人の日記念式典事業につきましては令和9年1月11日に成人の日記念式典を行う予定です。一番下の事業、家庭教育推進事業は、子育て講座を予定しています。

4ページを御覧ください。放課後子ども教室事業ですが、上から2講座目のプログラム提供型というものがありますが、これは夏休みの期間のみの開催することとしました。これまで6校で開催していましたが、二小と十小の2校を追加しまして、8校で継続して実施する予定です。開催日数も各校5日間でしたが、最大10日間開催することとしまして、併せて外で水遊びなどを行うあさかプレーパークに御協力いただき、2校で開催を予定しています。その下の、居場所提供型の教室は今年度に引き続き、第六小学校と第八小学校で実施する予定となっています。

続いて、5ページを御覧ください。スポーツの関係ですが、上から1講座目の朝霞市民ウォークラリー大会は、4月12日に実施する予定となっています。2講座目の市民スポーツ教室は、ボッチャ体験を2月に実施する予定で、下から4講座目の朝霞市民総合スポーツ大会、こちらは10月11日に開催予定ですが、現在、市民が様々なスポーツを体験できるスポーツフェスティバル形式に変更することを検討しているところです。これまで、町内会、自治会さんの方に主体となってやっていたスポーツ大会でしたが、町内会自治会さんに参加いただきながら、よりたくさんの方が参加できる、スポーツを体験できる、体験型のスポーツフェスティバルに変更を検討しているところです。

また、ロードレース大会につきましては、例年どおり11月23日に実施する予定ですが、今まで手動のストップウォッチ、そういったもので計測していたのですが、計測チップを導入しまして記録を正確に計測すること、スポーツ協会などの各種いろいろな団体さんの方が御尽力いただいていたのですが、そちらのスポーツスタッフの皆さんの負担軽減を図っていきたくと考えています。

6ページの上から3講座目に溝沼子どもプールを御覧ください。こちらは7月18日から8月30日まで、午前と午後の2部制で実施する予定となっています。

また、ねんりんピックが本年11月8日、9日、総合体育館で開催される予定となっています。昨年9月28日にリハーサル大会が総合体育館で実施されましたが、皆様も

是非、熱い競技を御覧いただければと思います。生涯学習・スポーツ課からは以上です。

(事務局 藤原課長)

文化財課の課長の藤原と申します。

私の方からは、続きまして、文化財課の文化財保護係、博物館、こちらの係ごとの事業内容について御説明します。文化財課は資料7ページからになりますので、よろしくお願ひします。

まず、7ページにあります文化財保護普及事業です。こちらは、文化財保護関係団体、3団体に補助金を交付しながら活動助成を行っていきたくと考えています。

続きまして、指定文化財等保護管理事業です。湧水代官水、柊塚古墳歴史広場、広沢の池、二本松は、管理を行っている事業となっています。

続きまして、埋蔵文化財調査保存事業は、開発行為、住宅開発等に伴う埋蔵文化財の調査として、試掘調査、こちらでは遺構・遺物の確認をこちらの試掘調査で遺物・遺構が確認された場合には、発掘調査を実施しています。

続きまして、8ページです。旧高橋家住宅管理運営事業、こちらですが根岸台にある国の重要文化財の旧高橋家住宅の維持管理を行うほか、体験学習、旧高橋家住宅ガイドツアー等、市民の皆様にご来園いただきまして、江戸時代からの生活の体験をしていただきたいとして、農作業を伴う体験事業などを行っていきます。

また、次の9ページです。一番上にあります年中行事は、地域に伝わる年中行事を旧高橋家で再現する展示となっています。

また、畑等の活用につきましては、ボランティアの皆様のお力を借りながら、畑を通年で使用し皆様に楽しんでいただいています。

続きまして、博物館の方に移らせていただきます。資料10ページです。2段目にあります企画展ですが、今年10月から11月の秋の時期に、第40回の企画展を計画しています。

続きまして、11ページです。こちらでは、博物館での講座等を掲載していますが、博物館におきましては、今年度も歴史講座、古文書講座を行っておりまして、今週に歴史講座第3回ということで最終回を迎えるのですが、令和8年度につきましても、これら講座と先ほど紹介しました企画展の展示に関わる教室や講座の実施を予定しています。

また、博学連携事業として、市内の小・中学校と連携をしながら授業等で博物館の利用をしていただいています。令和8年度につきましても、郷土学習に伴う展示を通して、調べものの学習の一環として市内全校から博物館にご来館いただく小学校3年生博物館利用授業、こちらを計画しています。

また、博物館を利用した授業について検討する博物館利用検討委員会という組織を持っておりまして市内小・中学校の教師の方と連携しながら、博物館を利用するプログラム等の内容を議論しながら博物館の利用を促進する機会を設けているところです。文化財課からは以上です。

(事務局 大瀧館長)

続きまして、中央公民館について御説明します。中央公民館長の大瀧と申します。よろしくお願ひします。

中央公民館につきましては、令和7年11月から令和8年10月まで休館しまして、長寿命化改修工事を行っています。また、工事に伴う長期休館の対策としまして、少しでも定期利用団体の活動の場を確保できるようにと考えまして、中央公民館職員を分割して東朝霞及び南朝霞公民館に配置をしまして、休館日をなくして対応しています。

それでは12ページを御覧ください。中央公民館の事業につきましては、施設再開後の11月から3月までの5ヶ月間を想定しまして、5事業を予定しています。主なものとしましては、悠ゆう大学を12月以降、さわやか健康教室を2月以降に実施します。

また、プラネタリウムにつきましては一般投映、特別投映、団体投映それぞれ実施します。

なお、サマーフェスティバルにつきましては、工事の影響により各参加団体が十分に活動できていない現状があることや、現時点で工事の進捗が完全に見えていない状況もありますので開催は難しいものと考えています。

13ページから17ページまでが、地区公民館の事業です。東朝霞公民館が7事業、西朝霞公民館が9事業、南朝霞公民館が6事業、北朝霞公民館が7事業、内間木公民館が6事業をそれぞれ予定してまして、各館とも生活教養講座や映画会、健康講座、公民館まつりなど、様々な年齢でそれぞれの講座に参加できるように実施を予定しています。以上です。

(事務局 増田館長)

続きまして、図書館の事業について御説明します。図書館長の増田と申します。

19ページを御覧ください。上から2段目。まず、青少年対象講座は、不読率が高く、事業への参加率も低めの青少年世代を対象に、図書館の利用を促進することを目的として実施しています。

次に、児童文化講座は、子どもに関連する活動などをされている大人の方を対象に読書の果たす役割や本と出会うことの大切さなどを伝え、子どもたちへの読書活動を推進することを目的として実施しています。

次に、ブック・スタートです。こちらは、保健センターで行っている乳幼児の4ヶ月健診の際に図書館職員とボランティアがお伺いしまして、健診を終えた親子一組一組に絵本をプレゼントして絵本の読み聞かせや図書館利用のPRなどを行っています。こちらは、ボランティアさんの活躍等により、例年99%以上の方々に絵本を配布できるような形となっています。

次に、赤ちゃんとママ・パパのおはなしタイムですが、ブック・スタート事業のフォローアップ事業となっています。赤ちゃん連れでも気軽に図書館を御利用いただけるPRなどをこちらの方で行っています。

そのほか、毎週木曜日に実施しているうさみみタイムのほか、子ども読書の日、4月23日が毎年子ども読書の日となっています。あとは夏休み、クリスマスなどの際に、絵本や紙芝居の読み聞かせや手遊びなどを乳児から小学生を対象に実施しています。

次に、20ページになりまして、図書館まつり及び、らいぶらりコンサートは、参加を予定している図書館の利用団体等で構成する実行委員会が中心となり、展示や発表、講演会などを実施し、利用者相互の親睦と図書館の利用促進を目的に開催しています。令和8年度の実行委員会は既に始動しており、らいぶらりコンサートは5月24日(日)、図書館まつりは6月27日(土)、28日(日)に開催の予定となっています。

次に、21ページを御覧ください。一番下のしいのき×けやきの森コーナーは、市内にあります県立朝霞高校と朝霞西高校の生徒が選んだ本やPOPの展示コーナーを図書館のティーンズコーナーの方に常設するものとなります。市内高校との連携強化の一環で、令和7年度から始めた事業となります。令和8年度も引き続き継続という予定となっています。

次に、22ページが、図書館北朝霞分館の事業となります。まず、えんじょい・きつずです。こちらの方は、夏休み中の小学生を対象に北朝霞分館の業務端末などを実際に操作していただいて、一連の図書館業務を体験していただくものとなっています。

次に、絵本の読み聞かせです。こちらの方は、産業文化センターの1室をお借りして、ボランティアサークルおはなしの木による絵本の読み聞かせや手遊びなどを実施しています。

こちらの事業計画には記載はございませんが、令和6年度から朝霞ストリートテラスの際に、実験的に森の図書館として図書館の方から出展をされており、屋外でのおはなし会やリサイクル本の児童書の配布などを始めています。こちらの方も機会がありましたら継続する予定になっています。図書館の主な事業については、以上となります。

(金子議長)

ありがとうございました。今の説明で何か御質問ありますでしょうか。

それでは、次第の(2)議題。

○議 題

(2) 第3次朝霞市生涯学習計画実施計画(案)について

(金子議長)

議題(2)第3次朝霞市生涯学習計画実施計画(案)についての説明をお願いします。

(事務局 高橋課長補佐)

それでは、第3次朝霞市生涯学習計画実施計画(案)の方について御説明をします。資料2の方、「第3次朝霞市生涯学習計画実施計画(案)令和6年度から令和8年度」までの資料となっています。この実施計画の主旨についてですが、3か年計画を計画期間とし、毎年見直しをすることになっているため、計画期間は令和8年度が最終年度となります。過去の分も含めまして6、7、8年度の実施計画を定めたものとなっています。

資料の1ページをお開きください。こちら1ページから3ページまでは、施策体系別事業一覧となっています。令和8年度につきましては、5つの大柱を基に計120の事業が実施予定です。

資料の1ページの1つ目の今、申し上げたのは2個目の1ページから2ページです。ここの1ページから3ページに事業一覧の方が掲載しています。

大柱として、まず、「新たな学びのきっかけを提供します。」、こちらについては、25事業です。

続きまして、「使いやすい学びの場を提供します。」、こちらについては22事業です。「多様な学びのメニューを提供します。」は50事業です。「市民の学びの主体性を支えます。」は13事業です。「市民とともに学びを協働で推進します。」は10事業となっています。

令和8年度につきましても、昨年と同様の事業数となりますので、この事業として生涯学習推進のために各課取り組んでまいります。

それでは、5ページを御覧ください。まず5ページの上段です。担当課が生涯学習・スポーツ課のスポーツ情報提供事業、こちらを例に御説明します。この担当する各課につきましては、令和8年度の事業内容、令和7年度の実績見込み、令和8年度の目標について確認・作成を今回、依頼しています。この表で申し上げますと、生涯学習・スポーツ課では令和8年度のスポーツ情報提供手段という事業内容について、広報紙へのスポーツ情報の掲載、施設利用案内の配布、市民総合スポーツ大会のチラシの配布、市ホームページの掲載やSNSを通じた情報発信を行うと定めています。この事業に対する

指標ですが、広報・ホームページ等掲載回数としてありまして、第3次生涯学習計画の最終年度であります令和8年度につきましては、30回掲載することを目標としています。

なお、令和7年度の実績見込みとしましては、30回ということで見込まれています。

それでは、令和8年度の各課のシートについて概要を御説明します。」4ページから11ページ。こちらは、大柱、「新たな学びのきっかけを提供します。」に関する各課からの施策のシートとなります。情報発信の方法や、学習相談体制の充実、生涯学習を始めたい人への支援について、令和8年度における各課の事業目標、事業内容をお示ししています。

続きまして、12ページから19ページです。こちらにつきましては、大柱の2「使いやすい学びの場を提供します。」に関する各課の施策シートとなります。生涯学習支援の推進拠点の充実としまして、公民館、図書館、博物館、スポーツ施設、学校、そのほか、市内各公共施設の管理運営についてお示しをしています。

現在、中央公民館で改修工事を行っていますが、各施設とも、市民の皆様に安全で快適な施設、設備を提供できるよう、必要に応じて改修等を行いながら管理運営を進めていきます。

続きまして、20ページから38ページです。大柱の3「多様な学びのメニューを提供します。」の施策シートです。共に生きる社会づくりに向けて、人権啓発事業や男女平等推進事業、健やかで心豊かな人生のための学びとしてスポーツに関する振興事業や、芸術文化に関する事業となっています。

また、ライフステージに応じた学びとして、青少年に関する育成事業やキャリアアップやスキルアップに関する学習支援事業などを行います。

続きまして、39ページから42ページです。こちらにつきましては、大柱の4「市民の学びの主体性を支えます。」こちらに関する施策シートになっています。学習成果の発表の機会の充実として、文化祭関連事業や吹奏楽・器楽フェスティバル事業、また指導者の育成として、あさか学習おとどけ講座に関する事業や市民企画講座に関する事業を行って参ります。

最後に、43ページから46ページまで。こちらは大柱の5「市民とともに学びを協働で推進します。」になります。各種計画の策定や、生涯学習の推進に係る会議等を開催し、市民の皆様と協働で生涯学習を推進していきたいと考えています。

「第3次朝霞市生涯学習計画実施計画（案）の令和6年度から令和8年度」の概要説明については、以上です。

（金子議長）

ありがとうございました。

今、説明がありましたように学びの柱1から5まで説明いただきまして、この中で何か質問がありますでしょうか。

特に、目標計画と実施見込みというのを私がチェックしたところ、実施をオーバーしていくところもありますし、またそこに足りていないところもありますので、もう一つ努力をしていただくということなのではないでしょうか。

（事務局 高橋課長補佐）

実施見込みというのは、7年度が終わっていないということでの数値になります。目標は実際10年前に立てたものとなりますので、とても上回ってしまっているものと、いろいろありますが、皆、各々達成に向けて事業をしているところです。

(金子議長)

ありがとうございます。あと何かありませんでしょうか。

小島委員。

(小島委員)

36ページの「学校教育と社会教育の連携」についてですが、7年度は6校を含むとのこと。これはプログラム提供型に該当すると理解しています。一方で、第六小学校と第八小学校は居場所提供型ということでよろしいでしょうか。こちらの資料にはその表示がされていないようですが、何か理由があるのでしょうか。

(事務局 高橋課長補佐)

特に理由はないのですが、この指標についての数字という形になっていまして、今回の居場所提供型とつきましては令和8年度の事業内容というところで一番下に1行入れさせていただいているのみという状況なのですが、資料の方に加えてというのは、令和8年度、来年度で終わってしまう計画になりますので、大きな変更はせずにと考えています。

(小島委員)

今年度も、やはり第六小学校、第八小学校だけで増えるという方はないという考え方ででしょうか。

(事務局 堀川部次長)

御質問ありがとうございます。

7年度から、第六小学校、第八小学校が居場所提供型という、通年放課後子ども教室を実施しているところで、そちらの方の広報の仕方とかもあります。思っていたより要望の人数が少なく、予約方法等をこの1月に変えまして、今まで2週間前までに予約をしないといけなかったのですが、2日前までに予約いただければ御利用いただけるようになっております。

あと、上限の100人を定員にしていたのですが、上限を撤廃しまして100人を超えても受け入れていくように、この1月からしています。

このような状況を、また8年度も継続して様子を伺いながら9年度以降、また学校を1校増やしたりとか2校増やしたりとか、そういったことは検討していきたいと思っております。やはりニーズが高いのが夏休みなので、今回プログラム提供型を夏休み2校増やし、日数も5日間から10日間に増やして、いろいろな組み合わせを考えながら、放課後子ども教室の充実は図っていきたいと考えています。

(小島委員)

ありがとうございます。

(渡邊委員)

放課後子ども教室に関連して、朝霞市の現状について御説明します。計画を立てた当初と比べて状況が少し変わっています。現在、空き教室が非常に少なく、放課後子ども教室を年間を通じて開催することが最も理想的ですが、そのための施設の確保が難しい状況です。生徒数が多いため教室がほとんど使用されており、他の用途に使うことができません。

東京都内では空き教室が比較的多く存在し、年間を通じて実施したり児童館などの施

設を活用する方法もあります。しかし、朝霞市のように人口が増加している地域では、ニーズと施設のバランスが非常に取りづらくなっています。そのため、可能な範囲でプログラム提供型の放課後子ども教室を実施している状況です。

本来、放課後子ども教室は特定のプログラムがなくても自由に利用できる形が望ましく、それには複数の空き教室や学童保育と同様に自由に入出りできる施設が必要です。国の方針でもそのような施設の整備が求められていますが、現状、朝霞市には対応できる施設がありません。

そのため市の方で苦肉の策を講じていただき、第六小学校と第八小学校で放課後子ども教室を実施している状況です。以上です。

(小島委員)

ありがとうございます。ただ、新座の放課後子ども教室を見学した際も、新座は同様の状況でした。そのため、低学年が帰った後の教室を利用するという方法も取られており、年間300人以上が利用している教室もあります。そういった事例も参考にさせていただきながら、御検討いただければと思います。

(事務局 堀川部次長)

ありがとうございます。副議長の方がよく御存じで、学童と放課後子ども教室が今も行き来できていないというのが、やはりネックにありまして9年度に向けては一体型、学童と放課後子ども教室を一体的に運営いただけるようなことを今、実際に動いていまして、実際9年度はもう1校増えて一体型の放課後居場所提供型が3校になって、それぞれ学童と行き来ができるような一体型のものを今、検討しているところです。

(金子議長)

学童保育や放課後クラブが現在不足している状況にあります。私どもの近くにも新たに民間の施設が設けられていますが、働く母親が多いため、子どもが家に一人でいる時間を減らすためにも、こうした施設が十分に整備されることが望まれます。しかし、行政においても施設の拡充は容易ではありません。朝霞市の場合、特に第九小学校が児童でいっぱいになっている状況です。朝霞市の子どもが増えていることは、私は非常に喜ばしいことだと考えています。

ちなみに余談ですが、以前に聞いた報告では、出生率が最も高いのが沖縄県、次いで大阪府、そして戸田市、さらには朝霞市という順位でした。当時、朝霞市は全国で4番目に出生率が高い地域と認識していました。

子どもが増えることは良いことですので、教育委員会の皆様には御苦労も多いと思いますが、どうぞよろしく願い申し上げます。

ほかに何か御意見などはございませんでしょうか。

(陶山委員)

すみません。1点だけお伺いしたいのですが、各課で事業があると思うのですが、特にスポーツに関することですが、様々な大会、プールもあると思うが、安全対策についてお伺いできればと思います。

(事務局 堀川部次長)

ありがとうございます。安全対策につきましては、うちのスポーツ施設は指定管理ということで、朝霞市文化・スポーツ振興公社の方で施設管理していただいておりますが、その中で安全マニュアルというものを持っていますし、私どもも、そちらの方のマニ

マニュアルを確認した上で適切な管理をしていただいているところです。

また、プールについても委託する際にやはりプールというのは、管理していく上では非常に、緊張感のある施設ではあるのですが、その辺は、やはり徹底したマニュアルとその日の管理が必要です。私どもも、委託をした気にしないで、なるべく市の職員も見に行つて緊張感を持って対応できるようにはしているつもりではあります。

(陶山委員)

ありがとうございます。安全に努めていただければ結構ですので、よろしく願います。

(金子議長)

あと、何かありますでしょうか。

(蔵田委員)

蔵田と申します。中央公民館、公民館運営協議会というのは私も認識不足で、これはどういった形で、どんな風に考えていらっしゃるのか、願います。

(事務局 大瀧館長)

中央公民館運営審議会につきましては年2回開催しておりまして、まず1回目に翌年の事業計画と前年度の事業の実施報告、これを委員の皆様には審議をいただいて承認をいただいているという形です。

そして、2回目につきましては同じ年度の11月ぐらいまでやっている事業の実施報告。それから人権教育講座と連携をしまして、講義への参加ですとか研修を兼ねた会議ということとしています。

(蔵田委員)

ありがとうございました。

(金子議長)

それでは、なければ次に進ませていただきますので、願います。

○議 題

(3) 第4次朝霞市生涯学習計画策定に係るアンケート・ヒアリング調査結果について

(金子議長)

議題の(3)第4次朝霞市生涯学習計画策定に係るアンケート・ヒアリング調査結果について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 荒井係長)

生涯学習・スポーツ課の荒井と申します。よろしく願います。

資料3と書かれている資料をお手元に御用意ください。本アンケート調査やヒアリング調査に関する考察につきましては分析中であるため、本日は主なアンケート結果について、御説明します。

始めに、アンケート調査及びヒアリング調査の回収率ですが1ページ目、第1章(2)実施概要、並びに2ページ目(3)回収結果を御覧ください。アンケート調査の対象は、4つの分類に分けて実施しました。

1つ目は、市内在住の17歳及び20歳以上の市民1,100人に対して実施し、回収率は26.9%で、前回実施時と比較して、1.4ポイント減少しています。2つ目は、市内で生涯学習活動を行う75団体に対して実施し、回収率は93.3%で、前回実施時と比較して9.3ポイント増加しています。3つ目は、朝霞市商工会加盟事業所75社に対して実施し、回収率は33.3%で、前回実施時と比較して4.7ポイント減少しています。最後に4つ目は、市内在住の小中学生900人に対して実施し、回収率は78%で前回実施時と比較して15.8ポイント減少しています。

また、アンケート調査の実施時期ですが、準備に時間を要したことや回収率が乏しいことから督促を行ったため、実施期間が異なっています。

続いて、ヒアリング調査ですが、博物館、公民館、市民センター、陸上競技場、総合体育館、図書館、児童館の7箇所を実施し、合計43人の方に御協力をいただきました。

次に、17歳及び20歳以上並びに小中学生に対して実施したアンケート調査の概要について御説明します。9ページ目を御覧ください。17歳及び20歳以上に対して行った「問7 この1年くらいの間に、生涯学習活動を行ったか」という設問に対して生涯学習活動を行っているという回答した割合が52.7%で、前回調査時と比較して16.4ポイント増加しています。小中学生の結果につきましては、79ページを御覧ください。設問の文章が若干異なりますが、「問8 市内の施設で行うイベントに参加しているか」という設問に対して、参加していると回答した小学生の割合は58.5%、中学生の割合は33.8%で、前回調査時と比較して小学生は7.3ポイント減少し、中学生は16.0ポイント減少しています。

次に、ページが戻りますが21ページを御覧ください。17歳及び20歳以上に対して行った「問11 どのような手段・方法で学習していますか」という設問に対して、SNSや動画配信サービスを利用の割合が34.0%と最も高く、前回調査時と比較して20.1ポイント増加しています。一方で、前回調査時に最も高い割合だった民間カルチャーセンターやスポーツクラブの利用は21.6ポイント減少し、13.5%となっています。

次に、32ページを御覧ください。17歳及び20歳以上に対して行った「問18 生涯学習活動をする場合、今後あなたの希望する分野は」という設問に対して、芸術文化に関することが51.3%と最も高く、次いでスポーツ・レクリエーションに関することが35.3%の順で高くなっており、年齢別で見ると70歳代の回答からは、スポーツ・レクリエーションに関することに関心が高いことが分かります。

小中学生の場合は、82ページを御覧ください。問の文章が若干異なりますが、「問11 学んでみたいもの、参加してみたいものはなんですか」という設問に対して、小中学生は共通して、彩夏祭・スポーツ大会などのお祭りやイベントへの関心が高く、次いで小学生はスマートフォンやタブレット端末に関すること、中学生はスポーツ体験に関するものの順で関心が高いことが分かります。

次に、34ページにお戻りください。17歳及び20歳以上に対して行った「問19 生涯学習活動をする場合、今後あなたはどのような手段、方法を希望しますか」という設問に対して、インターネットが33.5%と最も高く、前回調査時と比較して、18.3ポイント増加しています。一方で、前回調査時に最も高い割合だった公共施設での趣味や学習の講座は、19.2ポイント減少し、29.1%となっています。

次に、74ページを御覧ください。小中学生に対して行った「問4 普段の生活で、次のようなことを1日に平均してどのくらいの時間、行っていますか」という設問に対して、インターネットの利用を選択した小学生のうち、1日当たり1時間以上利用している児童と2時間以上利用している児童を合わせると67.9%となり、前回調査時と比較して、47.8ポイント増加しています。

また、中学生では94.6%の生徒が1日当たり1時間以上インターネットを利用しており、前回調査時と比較して46.9ポイント増加しています。一方で、小中学生共に、テレビ・DVDなどを見る割合は、減少しています。

続きまして、生涯学習活動を行う団体に対して実施したアンケート調査の概要について、御説明します。54ページを御覧ください。「問2 会員の平均年齢はいくつですか」という設問に対して、60歳以上の割合が最も高く、次いで50歳代が高い結果となっています。ただし、前回調査時と比較して全体に対する60歳代の占める割合は11.7ポイント減少する一方で、50歳代の占める割合は13.4ポイント増加しています。

次に、59ページを御覧ください。「問11 活動における課題はなんですか」という設問に対して、特に問題はないの割合が最も高く、次いで会員が集まらないの割合が高い傾向が見られます。

また、自由記述欄においても高齢化で人が少なくなっているという意見があり、高齢化に伴う会員数の減少が課題であることが、うかがえます。

次に、朝霞市商工会加盟事業所に対して実施したアンケート調査の概要について、御説明します。65ページを御覧ください。「問3 従業員の年齢で、最も多い世代は何歳代ですか」という設問に対して、40歳代と50歳代の割合が、共に32.0%と最も高い結果となりましたが、一方で、60歳代の割合が前回調査時と比較して、27.6ポイント減少し、4.0%となっています。

次に、66ページを御覧ください。「問5 福利厚生・余暇対策等で、次のような取り組みを行っていますか」という設問に対して、特に行っていないの割合が最も高く、前回調査時と同様の回答になっています。一方で、前回調査時に最も高かったスポーツ活動の部・社内サークル等支援の割合が、前回調査時と比較して22.2ポイント減少し12.0%となっています。

次に、69ページを御覧ください。「問12 定年を迎えて、退職される方にどのような取り組みを行っていますか」という設問に対して、定年年齢の引き上げや臨時職員等で採用していると答えた割合が、最も高く、前回調査時と同様の回答になっています。一方で、若年世代への継承する時間の確保の割合が、前回調査時と比較して、36.6ポイント減少し、16.0%となっています。

次に、博物館、図書館等の利用者に対して実施したヒアリング調査の概要について、御説明します。87ページを御覧ください。「問5 日ごろ利用している主な公共施設はどれですか」という設問に対して、図書館、総合体育館、児童館の順で利用頻度が高いことが分かりました。また、武道館、陸上競技場、テニスコート、市民会館を選択された方はいらっしゃいませんでした。

次に、89ページを御覧ください。「問11 あなたは、どのような手段・方法で学習していますか」という設問に対して、新聞、雑誌、本などの出版物を利用の割合が最も高く、次いでSNSや動画配信サービスを利用が高い状況でした。

各種調査に対する詳細な考察につきましては、令和8年度第1回会議で報告させていただきますが、各種調査から現時点で把握できたこととしましては、全体的に10年前の前回調査と比べて、個人で行う生涯学習においてインターネットの利用であったりSNS・ICTの活用などが大変大きく伸びていますので、個々のニーズに合わせた生涯学習活動の形が求められていることが、うかがえました。

また、人とのつながりについては、人とのつながりに参加していない割合が7割程度あり、参加していない方のうち、時間に余裕がない方が5割程度いらっしゃいましたので、時間的な制約と必要な情報が不足していることが、少なからず人とのつながりに関する活動への妨げになっていることが、うかがえました。

簡単ではありますが、以上で、議題（３）に関する説明を終わります。

（金子議長）

ありがとうございました。

先ほどの説明は非常に丁寧で、資料も豊富に御用意いただきましたが、御質問はございませんでしょうか。

近年、インターネットやSNSを多くの子どもたちが利用していることは調査から明らかになっておりますが、その他のデータについては資料をじっくりと見ないと理解が難しい部分もあります。

個人的な感想ですが、年齢別や職業別など、多方面にわたるこれだけ多くの資料をそろえるのは大変な御苦労だったのではないかと思います。

（金子議長）

それとは別に質問の方、お願いします。

（齋藤委員）

ありがとうございました。私は社会教育委員会だけでなく、人権関係などでも大変お世話になっております。市長部局の方々の御苦労は、委員長からもお話がありましたが、本当に非常に大きなものだと感じております。

この活動だけでも、膨大な数の市民のニーズに応えつつ、様々な工夫をしながら取り組んでおられます。教育委員会のメンバーが多いわけではないと思いますので、複数の業務を掛け持ちしながら、かなりの努力で私たちに応えていただいていることがよく分かります。

ですから、今後も活動内容を減らすのではなく、このアンケートの中には、50代の公務員の方が「自分の仕事を通じて当事者として応援したい」と答えているものがありました。また、子どもたちのアンケートにも、ボランティア活動は素晴らしいことだという回答がありました。

お膳立てをするというのは大変難しいことだと思いますが、そうした人たちの力を借りながら、市長部局は目を光らせつつも、できるだけ多くの市民の方に活動に参加していただくことで、職員の負担軽減と活動内容の充実が図れるのではないかと思います。

最後に、生涯学習・スポーツ課の方々の努力と御苦労は本当に素晴らしいと感じておりますので、社会教育委員としても何か工夫しながら参加していきたいと思っております。

ありがとうございました。

（金子議長）

では、蕪木委員。

（蕪木委員）

スポーツ協会の蕪木です。今の内容、本当にじっくり見ると頭が混乱します。内容的にはすごくいい内容だと思います。その中でも、やはりこれを今度はいかにスポーツ課、生涯学習課の方で分析をして、どうアプローチするかというのは少し大変だという感じがします。

私から見て、一つとしては若年層という小学生、中学生の内容と高齢者の内容を分けると、分かるような気がします。私からは、小中学生についてですが、先ほど話に出た公民館や図書館といった施設の内容を十分に活用していただければと思います。一方で高齢者に関しては、定年後に何をしようか迷っている方が意外と多いように感じます。

アンケートにもありましたが、例えば陸上競技場や体育館で何かをしようと思っても、利用方法が分からなかったり、予約が取りにくかったりする問題があります。テニスコートについても、私自身テニスをしています、予約を取るのに苦労するという話がありました。こうした状況を要約すると、高齢者の中には「やりたいけれどできない」という方がいるということです。

また、忙しいという理由で参加できないという意見もありましたが、誰でも忙しい中で時間をつくるものだと思います。やろうという気持ちがあれば長続きしないのではないかと考えています。これらの点も踏まえて、内容をさらに詰めていくようお願いいたします。

なお、スポーツについては、スポーツ協会の方々と連携しながら進めていければと思います。

(金子議長)

ありがとうございます。高齢者と言うと私も高齢者ですけど、どうしたらいいかというのは、これから自分も考えないといけないと思います。

先生、お願いします。何かいいアドバイスをいただければと思います。

(一石委員)

これだけのデータをまとめていただき、ありがとうございました。

高齢者については、年代別やグルーピングで整理するという方法が有効かと思います。

今回の比較は10年前とのものになりますが、10年という期間はかなり長く、その間に市の人口増減などの影響もあるため、その点を踏まえた分析は難しいと感じています。

今後、これらのデータをどのように生かしていくかが重要だと思います。

(金子議長)

木村委員。

(木村委員)

まずは、これだけ膨大なアンケートをまとめてくださった皆様の御苦労に対し、感謝申し上げます。ありがとうございます。

次に、高齢者についてですが、私自身も高齢者の仲間に入っていると思うのですが、10年前の高齢者層と現在の高齢者層は大きく変わってきていると感じています。私の年代で携帯電話を扱えない人はほとんどいませんし、YouTubeなどにアクセスできる方も非常に増えています。単純に10年前と比較するのは難しいかもしれませんが、年齢を重ねる方が増えるにつれて、こうした技術を使いこなせる高齢者が今後も増えていくと思います。

とはいえ、扱えない方を取り残したくないため、その対策については今後も検討を重ねていただければと思います。

以前、職員の方に質問したことがありますが、コロナ禍の際に、体に障害をお持ちの方などが自宅から講座にオンラインで参加できるよう、YouTubeで講演会などの配信をされた方がいらっしゃいました。それは非常に素晴らしい取組だと思いましたが、その配信のアクセス方法が分かりにくく、広報の面でもっと多くの方に周知される必要があるのではないかと感じました。

せっかくこうした取組をしていただいているのであれば、とても良い講演会に、私自身も参加したいと思っても行けないことがあります。ですので、こうした取組をもっと

広く周知していただき、多くの方がアクセスして学習できる機会を増やしていただけるとありがたいと感じました。以上が私の感想です。よろしくお願いいたします。

(金子議長)
陶山委員。

(陶山委員)
調査に関する御苦勞は理解しておりますが、1点お伺いしたいことがあります。今回の生涯学習計画策定のための基礎調査について、調査自体の回収結果を見ると、一般の調査が26.9%、事業所の調査が33.3%と、いずれも低い数字となっています。50%を下回る回収率だと、計画策定において有効な資料とならないのではないかと懸念しておりますが、この点についてはいかがでしょうか。

(事務局 荒井係長)
ありがとうございます。回収率については、一部上回っているものがあるものの大半が10年前と比べて低下していると。その要因の一つとしましては、全てウェブ検索ということで実施させていただきましたので、そこが落ちている要因というのにもまずあります。

回収率を上げるための努力としましては、10年前と比べて絶対的に質問数を減らすように努力をさせていただいたということもありますし、途中経過で回収率がやはり芳しくないという状況が分かりましたので、そこはお礼状兼督促状ということで催促はさせていただいたのですが、最終的にはやはり10年前を下回ってしまったという状況です。

(事務局 堀川部次長)
回収については、そのような結果で。各委員から、今回の調査の講評ありがとうございます。

蕪木委員と木村委員の方から高齢者と障害者のという話があって、ちょうどその話をしたかったのですが、来年度の私たちのテーマが生涯学習のテーマが、障害者の生涯学習というのをテーマに取り上げていまして、障害者に限らず高齢者も含めて学習機会を提供できるように文科省の方に来ていただいて、それを検討したいと思っています。実際、そのYouTubeであったり配信方法であったり、生涯学習・スポーツ課に限らず、中央公民館、図書館、博物館がやっている事業をそういったもので配信できればと思っています。先ほどの21ページのアンケートも、SNSや動画配信サービスというのが、10年前は13.9%だったのが34%になって、民間カルチャーセンターやスポーツクラブ利用というのが35.1%から13.5%と下がり、10年でこれだけころっと変わってしまっているの、どこでも誰でもそういった生涯学習、学びができるようなことを私ども大転換して考えたい。とはいえ、それぞれの場所に行って受けた方もいるので、その辺をよく検討しながら事業を進めていきたいと考えています。ありがとうございます。

(金子議長)
ありがとうございます。大体、このぐらいでよろしいでしょうか。では、次に進みます。

○議題

(4) その他について

(金子議長)

それでは、最後の議題（４）その他について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 荒井係長)

資料４をお手元に御用意ください。

こちらですが、令和８年度の第４次朝霞市生涯学習計画策定スケジュールとなります。第１回社会教育委員会議につきましましては７月中に開催し、本日速報ということで報告をさせていただいたアンケート、ヒアリング調査結果の振り返り、考察を中心に御説明をするほか、計画の素案について御説明します。

第２回会議は、１０月中に開催し、第１回でいただいた御意見を反映した計画の素案について御説明します。

第３回会議は、令和９年１月中に開催し、第２回でいただいた御意見や市民コメント、職員コメントを反映した計画案について御説明します。

第４回会議は、令和９年３月中に開催し、計画策定までの振り返り等を実施する予定です。

お忙しいところ恐縮ですが、御出席いただきますようお願いいたします。このほかにも、市役所町内の会議の方で意見をいただく他、朝霞市教育委員会定例会で報告や御意見をいただく予定です。以上で、議題（４）その他についての説明を終わります。

(金子議長)

別紙にごございます「令和８年４月行政組織機構改革について」について御説明します。資料の裏面の下の方を御覧ください。

「ウォークブル」という言葉がありますが、私も最初意味が分からなかったのを調べました。簡単に言いますと、「歩きやすく歩きたくなる街づくり」のことです。ベンチやカフェがある環境づくりも含まれるそうです。私の説明が正しいかは分かりませんが、そのような推進係が新たに設置されました。

また、新たに「子ども家庭総務係」も設置されました。これらは機構改革によるもので、令和７年度以降、大きく変わっています。私たちには直接の関係はありませんが、このような変化があることを御承知おきください。

最後に、私の考えを申し上げます。社会教育委員会では、形式ばった堅苦しい話し合いだと社会教育の話題があまり出にくいため、比較的ラフに意見交換ができる場であることが望ましいと思います。会議によっては堅苦しいものもありますが、社会教育委員会はできるだけリラックスした雰囲気、意見に誤りがあっても気にせず自由に発言できる環境にしていきたいと考えています。このような形で、いつもお話をさせていただいております。

○閉 会

(金子議長)

それでは、議題が全て終わりましたので、あと何か御意見ありますか。良いですか。それでは、いろいろ御質問、あるいは御説明、本当にありがとうございました。これで、本日の予定されていた議題を終了いたします。

これで、議長の役目を降ろさせていただきます。御協力ありがとうございました。

(事務局 高橋課長補佐)

金子議長、ありがとうございました。

本日は、長時間にわたり御審議等いただきまして、ありがとうございました。

これもちまして、令和7年度第3回朝霞市社会教育委員会議を終了します。ありがとうございました。